

2020年9月23日

熊本県知事 蒲島 郁夫 様
令和2年7月球磨川水害検証委員会 委員各位

球磨川治水「民意を問う」際の要請書

子守唄の里・五木を育む清流川辺川を守る県民の会

代表 中島 康

清流球磨川・川辺川を未来に手渡す流域郡市民の会

共同代表 緒方俊一郎 岐部明廣

美しい球磨川を守る市民の会

代表 出水 晃

私たちは、清流球磨川・川辺川を守り、住民主体による川づくり、地域づくりを支援してきた市民グループです。

蒲島県知事は、9月9日の記者会見において、11月をめどに水害の検証と水害対策案をとりまとめた後に民意を問う旨の発言をされました。

私たちは「民意を問う」という発言を歓迎するのと同時に、下記2点を要請します。

記

1. 「民意を問う」検証には、国交省以外の視点を取り入れ、中立性、公平性を担保すべき

国土交通省（以下、「国交省」）は、川辺川ダムこそが治水に最も有効であると繰り返し主張してきました。

しかし、かつての住民討論集会等での国交省の主張は一方的で公平性に欠け、結果的に複数回の世論調査で「ダムのない球磨川・川辺川」を望む声が圧倒的多数となりました。この事実は、国交省が唱える「ダムによる治水」に対する、流域住民をはじめ、県民多数の不信を反映したものに外なりません。

にもかかわらず、2008年に県知事が、2009年に政府がダム計画を中止し、「ダムによらない治水代替案」の検討が始まってからも、国交省は引き続きダムが最も効果的である旨の主張を続けてきました。終始一貫してダム建設を推進してきた国交省を主体とした検証に、中立性、公平性が保たれているとは到底考えられません。

国交省自身が認めたように、今回の水害は降雨量や降雨パターン、流量、大量の土砂や流木などあらゆる点において、これまでの国交省の想定を大きく超えたものでした。氾濫範囲やその状況なども、1000年に1度と言われる想定最大規模降雨に匹敵する洪水が発生した箇所とそうでない箇所とが混在するなど、従来の国交省の想定と異なることが現実に起きています。

ダムと連続堤防を中心として川を制御する従来型の国交省の「治水」対策は、もはや通用しない時代になっていることは明らかです。

気象庁等からも、今回の線状降水帯のような豪雨は、現在の技術では予想不可能であり、再び起こり得るとの見解が公式に発表されています。

川辺川ダムは、兼ねてから指摘されている流域の社会面・環境面・経済面への負の影響、予想可能な範囲での降雨量にしか対応できず貯水効果が限定的である点、崩れやすい四万十層による堆砂の問題に加え、今回のような記録的豪雨の際には、ダム緊急放流により洪水被害が拡大することさえ現実に予想されます。

国交省主導による従来型「治水」対策を踏襲することにより、流域の生命財産を再び危険にさらしかねません。

今求められるのは、国交省の従来型「治水」視点に止まらず、防災や減災、まちづくり、土地利用の在り方、気象、山林の荒廃が与えた影響などの視点を加えた球磨川豪雨災害の総合的な検証です。従来の対策に固執する限り、60余名もの尊い命を奪った今回の水害から教訓を引き出し、今後再び起こり得る災害に備えることはできません。

県知事、検証委員会委員の皆さんにおかれましては、上記を踏まえた上で、中立性、^{公平性}効率性を保ち民意を問うための前提として、国交省とは異なる視点を持つ専門家、住民グループなどの意見も加えて、多様な視点からの検証を行うことを要請します。

2. 民意を問う前に県・国は説明責任を果たし、公平性と透明性を確保すべき

1で述べた通り、従来型「治水」の視点で進められる現行の検証に大きな問題がある中で、この間県民市民から提起された論点を踏まえない検証結果がそのまま社会に問われることに、強い疑問を覚えます。またその問い合わせの手法が具体的に示されていないことにも、懸念があります。

川辺川ダム問題を巡っては、過去の「川づくり報告会」での会場発言や各種世論調査などで、流域12市町村の首長の意見と、流域住民の意見が大きく食い違うと

いう「ねじれ」が、これまで幾度となく繰り返されて来ました。現在の首長は選挙の結果選ばれていますが、ダム是非を公約に掲げて選ばれたわけではありません。首長が必ずしも常に民意全体を反映する代表ではないことは、流域の歴史が示しています。

当事者である被災住民からの疑問や意見に一切応えないまま検証が進み、ダム是非だけが一方的に問われようとしていることに、被災住民からは強い不満の声が上がっています。

川辺川ダム建設の是非は、流域住民のみならず県民の大きな関心事です。限られた委員のみのクローズドな会議においてとりまとめられた方針を県民に問うのではなく、検証の過程で説明責任を果たすべきです。

民意を問う際には、県民投票や世論調査のみを実施するのではなく、被災者や県民が参加可能な説明会や意見交換会を開催するなどして県民からの疑問に応え、意見や要望を汲みあげるなど、公平性と透明性を確保した形で、広く県民に対して問い合わせるべきです。

民意を問う際に、その手法や質問項目については、国交省とは異なる視点を持つ専門家、住民グループなどの意見を加え、公平性と透明性を持って実施する必要があります。

長年川辺川ダム問題に翻弄されてきた流域住民、そして県民が、行政に対して不信感を募らせることのないよう、判断するに十分な情報公開を伴う住民参加と丁寧な合意形成を徹底することを要請します。

以上

【連絡・問合せ先】

子守唄の里・五木を育む清流川辺川を守る県民の会

〒860-0073 熊本市西区島崎 4-5-13

TEL:090-2505-3880（中島）